

早稲田大学 大学院法学研究科
2025 年度 修士課程入学試験問題（一般入試）
【専 修 科 目】

専攻名： 民事法学

専修名： 民事手続法

次の3問中1問を選択して答えなさい。

（答案の冒頭に、選択した問題番号を明記すること）

（1）Xは、Yに対して、売買代金600万円が支払われていないと主張して、その支払を求める訴えをT地方裁判所に提起した。Yは、Xの主張する売買代金債権の成立を争いながら、予備的にXに対する反対債権（200万円の貸金債権）を相殺の抗弁に供した。T地方裁判所での第1審では、Xの売買代金債権とYの反対債権の成立を両方認め、またYの予備的相殺の抗弁を理由ありとして、Xの請求を一部認容し、Yに400万円の支払を命じる判決が出た。この第1審判決後、控訴期間内に、Xだけが第1審判決を不服として控訴し、Yは控訴も附帯控訴もしなかった。Yは、控訴期間内に、第1審判決で命じられた400万円をXに対し弁済した。本件の控訴審で、Yの400万円の弁済の主張が認められた場合、控訴裁判所は、Xの控訴をどのように審理・裁判すべきか。

（2）債務不存在確認訴訟（前訴）の係属中に、同一の権利関係に基づく給付訴訟が別訴として提起された場合、前訴と別訴はそれぞれどのように処理されるか、論じなさい。

（3）破産手続と民事再生手続とで、手続の開始原因および開始障害事由にどのような差異があるか。双方の手続目的の違いを踏まえて論じなさい。

答案の書き方（ ☐ 横書き / ☐ 縦書き ） 六法全書の使用を（ ☐ 認める / ☐ 認めない ）